

香川高等専門学校技術相談取扱要領

平成27年4月1日 制定

平成31年4月1日一部改正

令和7年2月6日一部改正

(趣旨)

第1条 この要領は、独立行政法人国立高等専門学校機構（以下「機構」という。）技術相談に関するガイドラインに基づき、香川高等専門学校（以下「本校」という。）において、技術相談の受入及び実施、並びに技術相談料（以下「相談料」という。）の取扱い等に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 技術相談とは、企業等における技術的な問題を解決するため、機構の有する研究成果や技術的知識を広く活用する一時的な相談とし、申込者に対する技術的問題解決に向けての支援、及び相互の研究開発等の活性化を図るための技術指導・助言や情報交換に限定するものをいう。

(技術相談の申込)

第3条 技術相談の申込は、原則として「技術相談申込書」（様式1）に記入し、詫間キャンパスにおいては、みらい技術共同教育センター、高松キャンパスにおいては、地域イノベーションセンター、（以下「センター」という。）へそれぞれ提出するものとする。

(技術相談の受け入れ及び制限)

第4条 技術相談は、本校教職員の教育・研究業務に支障のない範囲内で実施することが可能な場合において、受け入れるものとする。

2 技術相談を受け入れようとする場合において、次の各号に掲げる場合は、受け入れをしないものとする。

- 一 技術保証等のために機構又は本校の名称を利用することのみを目的とする場合
- 二 技術相談の結果に基づく申込者の事業や活動に、機構が過度の責任を負うことを求められる場合
- 三 その他、校長が相談を受け入れるべきでないと判断する場合

(技術相談の実施)

第5条 技術相談は、センターで技術相談申込書の内容を確認し判断のうえ、適切な担当教員（以下「担当教員」という。）を決定後、担当教員へその旨依頼し、技術相談を実施するものとする。

2 技術相談の経過で成果有体物の提供を行う場合は、独立行政法人国立高等専門学校機構成果有体物取扱規則（機構規則第119号）に基づき、研究成果有体物提供契約を締結するものとする。

3 技術相談の結果、共同・受託研究、受託試験等を行うこととなった場合は、その旨を本校の担当部署に連絡し、契約締結等の必要な手続を行い、実施するものとする。

4 期間及び指導回数が特定され、かつ、技術指導の対価の他に相談場所が校外である場合の交通費、技術相談の経過で分析等を実施した場合の費用等（以下「必要経費」という。）の徴収が必要となる場合、及び教職員の指導の下に本校の研究設備・機器等を使用する場合は、独立行政法人国立高等専門学校機構共同研究実施規則（機構規則第46号）における受入研究者指導料として取り扱う

ものとし、共同研究（技術指導）契約を締結するものとする。

5 技術相談の経過において、必要に応じて秘密保持契約を締結するものとする。

6 技術相談の経過中又は結果として知的財産が生じた場合、発明等届を速やかに本校の知的財産委員会に提出しなければならない。

（技術相談の報告）

第6条 技術相談を行った担当教員は、「技術相談報告書」（様式2）を作成し、センターへ提出するものとする。

（相談料及び必要経費）

第7条 初回の相談料は無料とし、2回目以降の相談料については、別表に定めるものとする。

2 必要経費は、相談料とは別に徴収するものとする。

3 次の各号に掲げる場合は、相談料を減免できるものとする。

一 公的機関からの申込みの場合

二 申込者が、申込時において、共同研究等の申請を前提とする旨の意思表示をした場合

三 申込者が、香川高等専門学校産業技術振興会会員の場合

四 上記に準じるものと校長が認めた場合

4 納付された相談料及び必要経費（以下「相談料等」という。）は、本校の都合により受け入れを取消した場合以外は返金しない。

5 相談料等については、指定された期日までに納付しなければならない。

（事務）

第8条 この要領に係る事務は、詫間キャンパスにおいては、総務課地域連携係、高松キャンパスにおいては、総務課研究協力係においてそれぞれ処理するものとする。

（雑則）

第9条 この要領に定めるもののほか、技術相談の取扱いに関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要領は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和7年2月6日から施行する。

別表

技術相談料金表

相談回数	金額	備考
初回	無料	相談時間は1時間までとする。
2回目以降	5,400円/h	同一の技術相談については、毎回技術相談料を徴収する。

※第7条第3項第一号から第三号に該当する場合は、2回目以降も無料とする。

技術相談申込書

香川高等専門学校長 殿

下記のとおり技術相談を申込みます。

記

申 込 者	企業名等	
	役 職	
	氏 名	
	住 所	
	電 話	
	E-mail	
担当教職員の希望	<input type="checkbox"/> 有 (担当教職員名：) <input type="checkbox"/> 無	
相談内容	具体的にご記入ください。	

次の事項について、ご確認の上、同意いただける場合は、レをご記入願います。

秘 密 保 持	<input type="checkbox"/> 技術相談の経過において、担当教職員よりノウハウ等の提供を受けた場合、秘密保持契約を締結することに同意する。
知的財産の取扱い	<input type="checkbox"/> 技術相談の経過又は結果、担当教職員の寄与により知的財産が生じた場合、当校へ書面にて通知することに同意する。

※同意いただけない場合、技術相談を実施することができないことがあります。

技術相談報告書

香川高等専門学校長 殿

(報告者) 所属： _____
 役職： _____
 氏名： _____

下記のとおり技術相談を行いましたので報告します。

記

技術相談実施日時	令和 年 月 日 () : ~ : (時間)
相談者 ※名刺の写し添付可	企業名等:
	役 職:
	氏 名:
	連 絡 先:
相談内容	
対 応	
	ノウハウ等の提供 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	秘密情報の受領 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	今後の対応 <input type="checkbox"/> 共同・受託研究 <input type="checkbox"/> 技術指導 <input type="checkbox"/> 無
	知的財産の創出 <input type="checkbox"/> 有 ※詳細は別添発明等届のとおり (<input type="checkbox"/> 発明・ <input type="checkbox"/> 考案・ <input type="checkbox"/> 意匠・ <input type="checkbox"/> ノウハウ・ <input type="checkbox"/> その他) <input type="checkbox"/> 今後創出する可能性が有 <input type="checkbox"/> 無

.....以下 記入不要.....

確 認 欄	相 談 料 : <input type="checkbox"/> 有料 (円) <input type="checkbox"/> 無料
	秘密保持契約 : <input type="checkbox"/> 締結済み <input type="checkbox"/> 後日締結が必要 <input type="checkbox"/> 締結は不要
	発明等の取扱い : <input type="checkbox"/> 知的財産委員会へ相談 <input type="checkbox"/> 無
	今後の対応 : <input type="checkbox"/> 共同・受託研究 <input type="checkbox"/> 技術指導 <input type="checkbox"/> 相談継続 <input type="checkbox"/> 無 (完了)

校 長	副 校 長	センター長	事務部長	総務課長	課長補佐	担 当 係